

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(民間保育所等分) 【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 27,044千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒16%増額分:720円(A) 年間延べ喫食者数⇒37,560人(B) 高騰分⇒(A)×(B)⇒27,044千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号6と分割 ④保護者等	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(民間保育所等分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 27,044千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒16%増額分:720円(A) 年間延べ喫食者数⇒37,560人(B) 高騰分⇒(A)×(B)⇒27,044千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号5と分割 ④保護者等	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(公立認定こども園分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 10,739千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒16%増額分:720円(A) 年間延べ喫食者数⇒14,915人(B) 高騰分⇒(A)×(B)⇒10,739千円 ※財源のその他は教職員分(2,260千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号27と分割 ④保護者(職員は除く)	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(小学校分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 56,314千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 令和7年度学校給食費(256円/1食) ⇒16%増額分:40円(A) 喫食者数⇒7,610人(B) 提供回数⇒185回(R7.4月~R8.3月)(C) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)⇒56,314千円 ※財源のその他は教職員分(5,728千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号28と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(中学校分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 37,835千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 令和7年度学校給食費(330円/1食) ⇒16%増額分:52円(A) 喫食者数⇒4,273人(B) 提供回数⇒170回(R7.4月~R8.3月)(C) 市民向け試食会高騰分⇒1,175回×52円=61,100円(D) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)+(D)⇒37,835千円 ※財源のその他は教職員分(3,536千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号29と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地球温暖化対策事業費(中小企業等LED化促進事業補助金) 【R6国補正分】	①電気料金の高騰の影響を受けている市内事業者の負担を軽減するため、市内事業者の事業所のLED化に要する経費の一部を支援し、電気使用量(料)の削減を図る。 ②補助及び交付金 ③市内事業者の事業所のLED化に要する経費 【積算内訳】 補助上限額⇒400,000円/件(A) 補助件数⇒10件(B) 事業費⇒(A)×(B)⇒4,000千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号30と分割 ④市内事業者(中小企業等)	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(民間保育所等追加分)【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 13,522千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数⇒37,560人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒13,522千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号12、31と分割 ④保護者等	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(民間保育所等追加分)【R7国予備費分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 13,522千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数⇒37,560人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒13,522千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号11、31と分割 ④保護者等	R7.4	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(公立認定こども園追加分)【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 5,370千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数⇒14,915人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒5,370千円 ※財源のその他は教職員分(1,130千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号14、32と分割 ④保護者(職員は除く)	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業費(公立認定こども園追加分)【R7国予備費分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 5,370千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額:4,500円)⇒8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数⇒14,915人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒5,370千円 ※財源のその他は教職員分(1,130千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号13、32と分割 ④保護者(職員は除く)	R7.4	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業費(小学校追加分)【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 28,206千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(256円/1食) ⇒8%増額分:20円(A) 喫食者数⇒7,623人(B) 提供回数⇒185回(R7.4月～R8.3月)(C) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)≒28,206千円 ※財源のその他は教職員分(2,894千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号16、33と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業費(小学校追加分)【R7国予備費分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食料材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料(給食材料費) ③食料材料費の物価高騰相当分 28,206千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(256円/1食) ⇒8%増額分:20円(A) 喫食者数⇒7,623人(B) 提供回数⇒185回(R7.4月～R8.3月)(C) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)≒28,206千円 ※財源のその他は教職員分(2,894千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号15、33と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業費(中学校追加分) 【R6国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 18,135千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(330円/1食) ⇒ 8%増額分:26円(A) 喫食者数(3年生)⇒ 1,293人(B) 提供回数(3年生)⇒ 150回(R7.4月～R8.3月)(C) 喫食者数(3年生以外)⇒ 2,962人(D) 提供回数(3年生以外)⇒ 170回(R7.4月～R8.3月)(E) 高騰分⇒ (A)×((B)×(C)+(D)×(E))≒18,135千円 ※財源のその他は教職員分(1,693千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号18、34と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業費(中学校追加分) 【R7国予備費分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 18,135千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(330円/1食) ⇒ 8%増額分:26円(A) 喫食者数(3年生)⇒ 1,293人(B) 提供回数(3年生)⇒ 150回(R7.4月～R8.3月)(C) 喫食者数(3年生以外)⇒ 2,962人(D) 提供回数(3年生以外)⇒ 170回(R7.4月～R8.3月)(E) 高騰分⇒ (A)×((B)×(C)+(D)×(E))≒18,135千円 ※財源のその他は教職員分(1,693千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号17、34と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域通貨事業費(ポイントバックキャンペーン) 【R6国補正分】	①物価高の影響を受ける地域経済の下支えを図るため、電子地域通貨を活用してポイントバックキャンペーンを実施する。 ②消耗品費、委託料 ③ポイントバック分 110,000千円(5千円×22,000人) 専用チャージ機キャンペーン分 2,000千円(5千円×200人×2回) 事務費分(システム対応、広告宣伝、消耗品費等) 8,000千円 ※財源のその他は一般財源(23,867千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号20、35と分割 ④事業者、市民等	R7.9	R8.3
20	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域通貨事業費(ポイントバックキャンペーン) 【R7国予備費分】	①物価高の影響を受ける地域経済の下支えを図るため、電子地域通貨を活用してポイントバックキャンペーンを実施する。 ②消耗品費、委託料 ③ポイントバック分 110,000千円(5千円×22,000人) 専用チャージ機キャンペーン分 2,000千円(5千円×200人×2回) 事務費分(システム対応、広告宣伝、消耗品費等) 8,000千円 ※財源のその他は一般財源(23,867千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号19、35と分割 ④事業者、市民等	R7.9	R8.3
21	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策事業費 【R6国補正分】	①燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者の経済的な負担を軽減するため、燃油経費の高騰相当分等を支援するとともに、「施設園芸セーフティネット構築事業」の加入要件である、省エネ計画達成(15%削減)に必要な省エネ資材導入経費の一部を支援する。 ②補助及び交付金 ③施設園芸農業者(18人) 燃油価格高騰相当分の支援:5,019千円(20,075千円×1/4) 省エネ資材の導入支援:770千円(3,077千円×1/4) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号22、36と分割 ④施設園芸農業者	R7.4	R8.3
22	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策事業費 【R7国予備費分】	①燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者の経済的な負担を軽減するため、燃油経費の高騰相当分等を支援するとともに、「施設園芸セーフティネット構築事業」の加入要件である、省エネ計画達成(15%削減)に必要な省エネ資材導入経費の一部を支援する。 ②補助及び交付金 ③施設園芸農業者(18人) 燃油価格高騰相当分の支援:5,019千円(20,075千円×1/4) 省エネ資材の導入支援:770千円(3,077千円×1/4) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号21、36と分割 ④施設園芸農業者	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業物価高騰対策事業費【R6国補正分】	<p>①輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経済的な負担を軽減するため、飼料費の高騰相当分を支援する。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③畜産農家(10人) 飼料価格高騰相当分の支援:13,289千円 【積算内訳】 乳用牛 28,900円×430頭≒12,424千円 肉用牛 6,200円×140頭≒ 865千円 ※事業者毎に千円未満切捨て ※事業費及び交付対象経費等は事業番号24、37と分割</p> <p>④畜産農家</p>	R7.4	R8.3
24	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業物価高騰対策事業費【R7国予備費分】	<p>①輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経済的な負担を軽減するため、飼料費の高騰相当分を支援する。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③畜産農家(10人) 飼料価格高騰相当分の支援:13,289千円 【積算内訳】 乳用牛 28,900円×430頭≒12,424千円 肉用牛 6,200円×140頭≒ 865千円 ※事業者毎に千円未満切捨て ※事業費及び交付対象経費等は事業番号23、37と分割</p> <p>④畜産農家</p>	R7.4	R8.3
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業費【R6国補正分】	<p>①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者(市民等)の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰相当分に地方創生臨時交付金を活用し、市民サービスを安定的に提供する。</p> <p>②需用費(光熱水費)</p> <p>③電気料金(高騰相当分) 60,552千円 【積算内訳】 小学校 26,484千円((34.5円/kWh-18.8円/kWh)×1,686,900kWh) 中学校 14,301千円((33.8円/kWh-18.7円/kWh)×947,086kWh) 公民館 13,158千円(34.7円/kWh-20.2円/kWh)×907,479kWh) 保健福祉センター 6,608千円(30.0円/kWh-17.1円/kWh)×512,253kWh) ※令和7年度と令和2年度(料金高騰前)の単価(簡易的に算出したもの)の差額に令和7年度電気使用量を乗じることにより算出 ※財源その他は一般財源等(50,552千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号26、38と分割</p> <p>④小中学校(22校)、公民館(11館)及び保健福祉センター</p>	R7.4	R8.3
26	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業費【R7国予備費分】	<p>①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者(市民等)の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰相当分に地方創生臨時交付金を活用し、市民サービスを安定的に提供する。</p> <p>②需用費(光熱水費)</p> <p>③電気料金(高騰相当分) 60,552千円 【積算内訳】 小学校 26,484千円((34.5円/kWh-18.8円/kWh)×1,686,900kWh) 中学校 14,301千円((33.8円/kWh-18.7円/kWh)×947,086kWh) 公民館 13,158千円(34.7円/kWh-20.2円/kWh)×907,479kWh) 保健福祉センター 6,608千円(30.0円/kWh-17.1円/kWh)×512,253kWh) ※令和7年度と令和2年度(料金高騰前)の単価(簡易的に算出したもの)の差額に令和7年度電気使用量を乗じることにより算出 ※財源その他は一般財源等(50,552千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号25、38と分割</p> <p>④小中学校(22校)、公民館(11館)及び保健福祉センター</p>	R7.4	R8.3
27	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(公立認定こども園分)【R7国補正分】	<p>①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。</p> <p>②消耗品費(給食材料費)</p> <p>③食材料費の物価高騰相当分 10,739千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 基準額(月額・4,500円)⇒16%増額分:720円(A) 年間延べ喫食者数⇒14,915人(B) 高騰分⇒(A)×(B)≒10,739千円 ※財源のその他は教職員分(2,260千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号7と分割</p> <p>④保護者(職員は除く)</p>	R7.4	R8.3
28	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(小学校分)【R7国補正分】	<p>①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。</p> <p>②委託料(給食材料費)</p> <p>③食材料費の物価高騰相当分 56,314千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 令和7年度学校給食費(256円/1食) ⇒16%増額分:40円(A) 喫食者数⇒7,610人(B) 提供回数⇒185回(R7.4月～R8.3月)(C) 高騰分⇒(A)×(B)×(C)≒56,314千円 ※財源のその他は教職員分(5,728千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号8と分割</p> <p>④保護者(教職員は除く)</p>	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
29	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(中学校分)【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 37,835千円 【積算内訳(物価上昇率16%により算出)】 令和7年度学校給食費(330円/1食) ⇒ 16%増額分:52円(A) 喫食者数 ⇒ 4,273人(B) 提供回数 ⇒ 170回(R7.4月～R8.3月)(C) 市民向け試食会高騰分 ⇒ 1,175回 × 52円 = 61,100円(D) 高騰分 ⇒ (A) × (B) × (C) + (D) = 37,835千円 ※財源のその他は教職員分(3,536千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号9と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
30	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地球温暖化対策事業費(中小企業等LED化促進事業補助金)【R7国予備費分】	①電気料金の高騰の影響を受けている市内事業所の負担を軽減するため、市内事業者の事業所のLED化に要する経費の一部を支援し、電気使用量(料)の削減を図る。 ②補助及び交付金 ③市内事業者の事業所のLED化に要する経費 【積算内訳】 補助上限額 ⇒ 400,000円/件(A) 補助件数 ⇒ 10件(B) 事業費 ⇒ (A) × (B) = 4,000千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号10と分割 ④市内事業者(中小企業等)	R7.4	R8.3
31	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(民間保育所等追加分)【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、民間保育所等の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 13,522千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額・4,500円) ⇒ 8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数 ⇒ 37,560人(B) 高騰分 ⇒ (A) × (B) = 13,522千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号11、12と分割 ④保護者等	R7.4	R8.3
32	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業費(公立認定こども園追加分)【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、公立認定こども園の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 5,370千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 基準額(月額・4,500円) ⇒ 8%増額分:360円(A) 年間延べ喫食者数 ⇒ 14,915人(B) 高騰分 ⇒ (A) × (B) = 5,370千円 ※財源のその他は教職員分(1,130千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号13、14と分割 ④保護者(職員は除く)	R7.4	R8.3
33	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策事業費(小学校追加分)【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、小学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②委託料(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 28,206千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(256円/1食) ⇒ 8%増額分:20円(A) 喫食者数 ⇒ 7,623人(B) 提供回数 ⇒ 185回(R7.4月～R8.3月)(C) 高騰分 ⇒ (A) × (B) × (C) = 28,206千円 ※財源のその他は教職員分(2,894千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号15、16と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
34	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策事業費(中学校追加分)【R7国補正分】	①エネルギーや生鮮食品などの物価高騰の影響により、中学校の給食材料費の高騰が見込まれるため、給食提供に係る質の確保及び保護者負担の軽減を目的として、食材料費高騰相当分を支援する。 ②消耗品費(給食材料費) ③食材料費の物価高騰相当分 18,135千円 【積算内訳(物価上昇率8%により算出)】 令和7年度学校給食費(330円/1食) ⇒ 8%増額分:26円(A) 喫食者数(3年生) ⇒ 1,293人(B) 提供回数 ⇒ 150回(R7.4月～R8.3月)(C) 喫食者数(3年生以外) ⇒ 2,962人(D) 提供回数(3年生以外) ⇒ 170回(R7.4月～R8.3月)(E) 高騰分 ⇒ (A) × ((B) × (C) + (D) × (E)) = 18,135千円 ※財源のその他は教職員分(1,693千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号17、18と分割 ④保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨事業費(ポイントバックキャンペーン)【R7国補正分】	①物価高の影響を受ける地域経済の下支えを図るため、電子地域通貨を活用してポイントバックキャンペーンを実施する。 ②消耗品費、委託料 ③ポイントバック分 110,000千円(5千円×22,000人) 専用チャージ機キャンペーン分 2,000千円(5千円×200人×2回) 事務費分(システム対応、広告宣伝、消耗品費等) 8,000千円 ※財源その他は一般財源(23,867千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号19、20と分割 ④事業者、市民等	R7.9	R8.3
36	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策事業費【R7国補正分】	①燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者の経済的な負担を軽減するため、燃油経費の高騰相当分等を支援するとともに、「施設園芸セーフティネット構築事業」の加入要件である、省エネ計画達成(15%削減)に必要な省エネ資材導入経費の一部を支援する。 ②補助及び交付金 ③施設園芸農業者(18人) 燃油価格高騰相当分の支援:5,019千円(20,075千円×1/4) 省エネ資材の導入支援:770千円(3,077千円×1/4) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号21、22と分割 ④施設園芸農業者	R7.4	R8.3
37	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価高騰対策事業費【R7国補正分】	①輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の経済的な負担を軽減するため、飼料費の高騰相当分を支援する。 ②補助及び交付金 ③畜産農家(10人) 飼料価格高騰相当分の支援:13,289千円 【積算内訳】 乳用牛 28,900円×430頭=12,424千円 肉用牛 6,200円×140頭= 865千円 ※事業者毎に千円未満切捨て ※事業費及び交付対象経費等は事業番号23、24と分割 ④畜産農家	R7.4	R8.3
38	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業費【R7国補正分】	①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者(市民等)の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰相当分に地方創生臨時交付金を活用し、市民サービスを安定的に提供する。 ②需用費(光熱水費) ③電気料金(高騰相当分) 60,552千円 【積算内訳】 小学校 26,484千円((34.5円/kWh-18.8円/kWh)×1,686,900kWh) 中学校 14,301千円((33.8円/kWh-18.7円/kWh)×947,086kWh) 公民館 13,158千円(34.7円/kWh-20.2円/kWh)×907,479kWh) 保健福祉センター 6,608千円(30.0円/kWh-17.1円/kWh)×512,253kWh) ※令和7年度と令和2年度(料金高騰前)の単価(簡易的に算出したもの)の差額に令和7年度電気使用量を乗じることにより算出 ※財源その他は一般財源等(50,552千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号25、26と分割 ④小中学校(22校)、公民館(11館)及び保健福祉センター	R7.4	R8.3
39	③消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(物価高騰対応)【R6国補正分】	①物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担軽減を図るため、水道の基本料金を無料とするとともに、食料品の物価高騰の影響を受けやすい市民及び原材料の高騰等の厳しい経営環境にある中小企業を特に手厚く支援するため、口径に応じて超過料金を減額する。 ②補助及び交付金 ③水道事業会計補助金 106,170千円 【積算内訳】 ・水道料金の減額 105,000千円 13mm 69,532千円、20mm 19,632千円、25mm 2,159千円、 40mm 7,060千円、50mm 2,088千円、75mm 2,619千円、 100mm 1,508千円、150mm 204千円、200mm 198千円 ・水道料金システム改修経費 1,170千円 ※財源その他は一般財源等(21,234千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号40と分割 ④市民、事業者等(公共施設は交付金対象から除く)	R7.12	R8.3
40	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(物価高騰対応)【R7国補正分】	①物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担軽減を図るため、水道の基本料金を無料とするとともに、食料品の物価高騰の影響を受けやすい市民及び原材料の高騰等の厳しい経営環境にある中小企業を特に手厚く支援するため、口径に応じて超過料金を減額する。 ②補助及び交付金 ③水道事業会計補助金 106,170千円 【積算内訳】 ・水道料金の減額 105,000千円 13mm 69,532千円、20mm 19,632千円、25mm 2,159千円、 40mm 7,060千円、50mm 2,088千円、75mm 2,619千円、 100mm 1,508千円、150mm 204千円、200mm 198千円 ・水道料金システム改修経費 1,170千円 ※財源その他は一般財源等(21,234千円) ※事業費及び交付対象経費等は事業番号39と分割 ④市民、事業者等(公共施設は交付金対象から除く)	R7.12	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
41	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金【R6国補正分】	<p>①電気料金等の高騰の影響を受けている指定管理者の経費負担を軽減するとともに、市民サービスの安定的な提供につなげるため、指定管理者に対し、光熱費(電気料金、ガス料金)の高騰相当分を支援する。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③電気料金等高騰対策補助金 9,472千円 【積算内訳】 ・NITTANパークおおね(おおね公園) 1,421千円 ・メタックス体育館はだの(総合体育館) 5,904千円 ・カルチャーパーク 2,147千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号42、43と分割</p> <p>④指定管理者</p>	R7.4	R8.3
42	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金【R7国予備費分】	<p>①電気料金等の高騰の影響を受けている指定管理者の経費負担を軽減するとともに、市民サービスの安定的な提供につなげるため、指定管理者に対し、光熱費(電気料金、ガス料金)の高騰相当分を支援する。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③電気料金等高騰対策補助金 9,472千円 【積算内訳】 ・NITTANパークおおね(おおね公園) 1,421千円 ・メタックス体育館はだの(総合体育館) 5,904千円 ・カルチャーパーク 2,147千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号41、43と分割</p> <p>④指定管理者</p>	R7.4	R8.3
43	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者電気料金等高騰対策支援補助金【R7国補正分】	<p>①電気料金等の高騰の影響を受けている指定管理者の経費負担を軽減するとともに、市民サービスの安定的な提供につなげるため、指定管理者に対し、光熱費(電気料金、ガス料金)の高騰相当分を支援する。</p> <p>②補助及び交付金</p> <p>③電気料金等高騰対策補助金 9,472千円 【積算内訳】 ・NITTANパークおおね(おおね公園) 1,421千円 ・メタックス体育館はだの(総合体育館) 5,904千円 ・カルチャーパーク 2,147千円 ※事業費及び交付対象経費等は事業番号41、42と分割</p> <p>④指定管理者</p>	R7.4	R8.3